

**リピーターを増やす宿泊観光セミナー  
～観光資源の活用と経営のススメ～**

問 長崎地域雇用創造協議会 ☎800-5654

世界遺産や夜景などの観光資源を活かし、リピーターとなる宿泊客を増やすための経営改革を学ぶセミナーです。

時 10月25日㊦、  
11月1日㊦・8日㊦・15日㊦・22日㊦  
14時～16時（全5日）

所 長崎県勤労福祉会館3階・4階

対 長与町、長崎市、時津町の観光関連事業者、  
商業物産事業者、第3次産業事業者など

定 20社（応募者多数の場合抽選）

料 無料

申 長崎地域雇用創造協議会・役場・商工会など  
にある申込書を提出。  
（協議会ホームページからでも可）

㊦ 10月22日㊦

**親子芋ほり体験中止のお知らせ**

問 産業振興課 ☎801-5836

広報ながよ9月号21ページに掲載しました、10月21日㊦開催予定の「親子芋ほり体験」は、中止となりました。防護柵を設置していましたが、イノシシ被害を受け掘る芋が無くなってしまったためです。代替場所も見つけることが難しく、やむなく中止とさせていただきます。

参加へのご検討を頂いていた皆さまへは、急なご連絡となり誠に申し訳ございません。

親子で一緒に収穫体験を行う大切なイベントのひとつであることから、このようなお知らせになり非常に残念ですが、ご理解いただきますようお願いいたします。

**秋の農作業安全運動月間**

9月1日～10月31日

問 県農林部農業経営課 ☎895-2931

秋は収穫などの農作業が増えると共に、空気が乾燥したり、日没が早まったりするなど作業中の事故が発生しやすくなります。特に70歳以上の高齢者に多く発生しています。家族・地域ぐるみで確認し合い、農作業安全に努めましょう。

- ①正しい服装（作業に適した服装）
- ②所在連絡（作業内容・場所を伝達）
- ③携帯電話（緊急時に備えて忘れずに）
- ④体力調整（準備運動をしっかりと）
- ⑤焦り防止（無理のない作業計画）
- ⑥作業確認（子供、妊婦、不慣れな人に危険作業はさせない）
- ⑦周囲確認（周りに危険が及ばないように）
- ⑧複数人作業（危険作業は複数人で）
- ⑨機械安全確認（安全装置をきちんと装着）
- ⑩エンジン停止（機械から離れる時・点検する時はエンジンを切る）
- ⑪適当な休憩（疲労が蓄積しないように）
- ⑫危険個所の確認  
（危険個所を確認し、看板など目印を設置）
- ⑬技術講習（不慣れな機械作業は講習を受ける）
- ⑭労災・共済（万一の事故に備えて加入）
- ⑮応急処置（万一の事故に備えて知識習得）

**休日労働相談**

申・問 県労働委員会事務局 ☎822-2398  
（フリーダイヤル） ☎0120-783-258

10月を【「個別労働関係紛争処理制度」に係る周知月間】と定め、県労働相談情報センターと連携して実施します。

時 10月21日㊦

所 県庁行政棟3階308会議室

内 労働相談、あっせん制度説明など

料 無料

**10月は土地月間**

問 政策企画課 ☎801-5661

大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。

●届出制度の目的は？

土地の投機的取引や地価高騰を抑制し、適正な土地利用の確保を図るため、届出制を設けています。

●届出が必要な土地取引は？

市街化区域2,000㎡以上、市街化調整区域5,000㎡以上、都市計画区域外10,000㎡以上の大規模な土地について、所有権、地上権または賃借権など、土地に関する権利の移転または設定をする契約を締結したときに届出が必要です。

●届出はだれが？

土地の取得者（買い主）です。

●届出はどこへ？

契約（予約契約含む）を結んだ日から2週間以内に土地の所在する市町村役場へ届けてください。なお、届出様式は県ホームページおよび市町村の国土利用計画法担当課窓口にあります。

**健康テレホンサービス ☎826-5511**

フリーダイヤル  
☎0120-555-203（携帯電話不可）



**【10月のテーマ】**

- 月：慢性便秘
- 火：偶然発見された脳動脈瘤
- 水：揺さぶられっ子症候群
- 木：目の明るさに左右差があるとき
- 金：認知症と歯科治療
- 土・日：繰り返す腎盂腎炎



**平成30年住宅・土地統計調査**

【調査基準日】10月1日

問 政策企画課総務統計係 ☎801-5661

総務省では住宅や土地の保有状況および世帯の居住状況などの調査を実施しています。対象となった世帯には、インターネット回答用のIDまたは調査票が配布されています。  
※調査票の提出がお済でない方はご連絡ください。

**長与町結婚相談事業**

「恋♥来ながよ」イベントを開催します  
～秋の婚活日和～

申・問 町社会福祉協議会結婚相談係  
☎883-7760 ㊦883-7802

※内容、会費など変更になる場合あり

●本格的な釜を使ったピザ作りや、軽スポーツを行い、フリートクを楽しみます。

時 11月11日㊦10時～15時（予定）

所 ふれあいセンター体育館

対 20歳～40歳の独身男女

定 男女各10人

料 1,000円（非会員1,500円）

㊦ 10月26日㊦

他 特典 お知り合い同士ペアで申込みの方は、参加費から1人500円割引

●陶芸作り（絵付け体験）の後、ランチフリートクを楽しみます。

時 11月18日㊦10時～15時（予定）

所 集合 町老人福祉センター

対 35歳以上の独身女性

40歳以上の独身男性

定 男女各5人

料 2,500円（非会員3,000円）

㊦ 11月2日㊦



**防犯灯の故障（球切れなど）は**

問 地域安全課交通安全防犯係  
☎801-5662

